

1 住み慣れた地域で暮らし続けるために

～地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進と生活支援の充実～

(1) 地域共生社会の推進、相談支援体制の充実

地域包括ケアシステムの更なる深化・推進が求められているなか、8050 問題やヤングケアラー等、高齢者を取り巻く問題が複雑化、既存の縦割りのシステムでは、対応しきれない問題が生じています。制度・分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現を推進していきます。

今後も高齢者の増加が見込まれる中で、地域包括支援センターを拠点に、医療や地域の関係団体・機関との連携及びネットワークを強化するとともに、地域住民による共助や地域の民生委員やボランティア団体等による活動と合わせ、一人暮らし高齢者や認知症高齢者等要援護者への見守り等の効果的な支援が可能となる重層的なネットワークの構築を図ります。

①地域包括支援センターの機能強化

【現 状】

総合相談支援の件数は減少しているものの、複雑な課題を抱えたケースは、より深刻化しており、1件当たりの対応時間は長くなっています。複雑化した課題を整理すると、個別の課題ではなく市全体としての共通課題であることがみえてきました。例えば、身寄り等がない方への対応や、買い物、通院等の移動手段です。これら課題に対し関係機関と共有、連携することで課題解決に向けて取り組んでいます。

【施策の展開】

相談支援において課題の抽出と解決する力を向上するためにケース会議や研修会への参加などを通じ専門職としてのスキルアップを図っていきます。また地域や居宅介護支援事業所、医療機関等の関係機関と情報共有や連携により課題解決を図ります。既存の制度やサービスではこれからの地域課題の解決が困難な場合は、資源開発も検討します。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
相談件数に対する連携回数の割合	72.8%	73.8%	75.0%	75.0%	75.0%	75.0%

②包括的・重層的な支援に向けた連携体制の強化

【現 状】

包括的・重層的な支援のため、令和3年度より重層的支援体制整備事業に取り組んでいます。高齢者をとりまく複合化した地域課題に多機関が連携できる体制を整備しています。

【施策の展開】

高齢者を取り巻く複合化した地域課題の解決に多機関が連携して取り組むため、地域ケア会議を積極的に開催します。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
高齢者の関係 した地域ケア 会議の開催回 数	17 回	21 回	22 回	22 回	22 回	22 回

(2) 医療計画との整合性の確保、医療と介護の連携体制の構築

本市の地域医療の推進に向けて、「伊賀市地域医療戦略 2025」と整合性を図りながら、引き続き施策を進めます。

今後、地域包括ケア体制の整備においては、切れ目のない在宅医療・在宅介護の提供体制の構築が重要であり、関係機関と連携、協働しながら地域課題を共有し、地域の実情に応じた切れ目のない連携体制の推進に取り組んでいきます。

また、看取りや認知症への対応の強化や地域住民に対しての医療及び介護サービスに関する普及啓発に努めるとともに、地域の医療福祉サービスの充実を図ります。

①在宅医療・介護連携の推進

【現 状】

在宅医療と介護の連携においては、地域福祉計画推進委員会の専門部会の一つである「保健・医療・福祉分野の連携検討会」において多職種連携による支援のしくみづくりに取り組んでいます。「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」の継続的な取り組みを通じて、多職種間連携のほか、専門職と患者やその家族との関わりが高まっています。

【施策の展開】

2025 年問題、さらにその先を見据え、引き続き、在宅医療・介護連携の具体的な取り組みを進めていく必要があります。

「伊賀市地域医療戦略 2025」で示す在宅医療をサポートする体制づくりや、3つの地域包括ケア圏域で想定する高齢者集中地域の動向を注視しながら、各圏域に設置している地域包括支援センターと医療・介護・福祉事業者等が連携し、地域に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めます。

また、全世代型地域包括ケアシステムの構築に向けては、「保健・医療・福祉分野の連携検討会」を中心に、さらに多職種間の連携を深め、課題の抽出や整理を行う中で、新たな取り組みを進めていきます。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
保健・医療・福祉分野の連携検討会の開催回数	2回	2回	4回	4回	4回	4回

②訪問看護等の充実

【現 状】

医療的ケアを必要とする要介護者が安心して在宅生活を送るために、訪問看護をはじめとする医療系の介護サービスの充実が図られています。

本市においては、看護小規模多機能型居宅介護サービス事業所や定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所が既にサービス提供しており、さらに新たな訪問看護事業所も開設されてきています。

【施策の展開】

在宅介護の限界点を高め、誰もが住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、訪問看護や、機能回復をめざした訪問リハビリテーション、通所リハビ

リテーション等のサービスについてケアマネジャー等との連携のもと、利用の促進を図っていきます。また、小規模多機能型居宅介護等のサービスについては、需要動向を考慮しながら整備を図っていきます。

③リハビリテーションサービス提供の充実

【現 状】

要介護（支援）者がリハビリテーションの必要性に応じてリハビリテーションサービスを利用できるよう、医療保険で実施する急性期・回復期のリハビリテーションから、介護保険で実施する生活期リハビリテーションへ、切れ目のないサービス提供体制の構築が進んでいます。

【施策の展開】

個々の利用者が本人に適したリハビリテーションを利用しながら望む暮らしを送ることができるよう「心身機能」「活動」「参加」にバランスよく働きかけるリハビリテーションサービス提供の充実に向け、引き続き関係機関と連携し、取り組みを進めていきます。

（３）高齢者の権利を守る支援の充実

高齢者の権利擁護の推進のため、地域住民や関係機関への成年後見制度、虐待防止についての普及・啓発を行います。また、関係機関等が連携し、高齢者虐待防止ネットワークづくりや成年後見制度の利用促進を図ります。

①高齢者虐待防止策の充実

【現 状】

養護者による高齢者虐待の通報・認定件数は年々増加傾向にあります。これは、社会の高齢者虐待に対する関心が高くなり、支援者を中心に通報の義務が徹底されつつあることに起因しています。高齢者虐待の通報があれば、地域包

括支援センターでは速やかに事実確認を行います。高齢者虐待検討委員会では、虐待の事実の認定とともに、被虐待者の生命と財産を守り、虐待を解消するために、被虐待者及び養護者の支援を行っています。

【施策の展開】

高齢者虐待防止のためには、早期発見・早期対応が重要です。そのために保健・医療・福祉の関係機関や地域が、それぞれの立場で虐待を受けている高齢者のサインに早期かつ敏感に気づくとともに、「もしかして虐待かも」と思った際には、周囲の人が勇気をもって相談機関につなぐことが必要です。

さまざまな機会を活用し、市民に対する早期発見の重要性を啓発するとともに、相談者が気軽に相談できるよう窓口対応能力を強化します。また、高齢者虐待防止や発見のため、関係機関に対する研修会を継続して開催し、早期発見のためのネットワークの強化を図ります。

②成年後見制度の利用促進

【現 状】

成年後見制度の利用促進を図るため「伊賀地域福祉後見サポートセンター」（名張市、伊賀市で伊賀市社会福祉協議会へ委託）を設置し、制度利用の相談や家庭裁判所への申し立て手続きの説明、また、成年後見人になり得る市民後見人の養成・活用等を行っています。また、2019（令和元）年8月からは、伊賀市地域福祉後見サポートセンターを中核機関として位置づけ、広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能の充実を図っています。

本市では「伊賀市成年後見制度利用支援事業実施要綱」を定め、親族等による後見開始の審判請求が期待できない認知症高齢者や障がい者について、市長が審判の申立てを行い、また審判請求に伴う費用の助成や後見人等の報酬助成を行う等、制度の円滑な利用促進を図っています。

【施策の展開】

成年後見制度は、判断能力が不十分な人の財産や生活を守る重要な制度であるものの、その利用方法や内容について、市民・医療機関・金融機関等関係機

関の制度に対する理解が進んでおらず、市民に身近な制度とはいえない現状があります。高齢化による家族や身寄りのない人の相談件数が増えている状況にあることから、サポートセンターと連携し、講演会や出前講座を通じて、本人の意思を尊重した生活を守るための成年後見制度の周知・啓発を図ります。

また、成年後見制度の利用が必要な状況であるにもかかわらず、本人や親族が申立てを行うことが難しい場合は、市長申立の適切な活用を図り、財産管理や身上監護ができるように支援します。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
相談件数	213 件	189 件	200 件	200 件	200 件	200 件
申立てに至った件数	20 件	24 件	17 件	20 件	20 件	20 件

③日常生活自立支援事業

【現 状】

認知症や知的障がい、精神障がい等により、一人では日常生活に不安のある人が地域において安心して自立した生活が送れるよう、社会福祉協議会が本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助を中心に日常的な金銭管理等や重要書類等の預かり・保管等の支援を行っています。本市では、低所得者の利用者に対して、利用料の一部を助成しています。

【施策の展開】

認知症や障がい等により、一人では日常生活に不安のある人の権利擁護を行う重要な事業であり、単に金銭管理や福祉サービス利用に関わる支援を行うのではなく、利用者の人間らしい生活を支えることがこの事業の目的であることから、利用者が安定して事業を利用できる体制を整える必要があります。支援を必要とする人が、安定して事業を利用できるよう引き続き利用料の助成を行います。

(4) 地域ぐるみの高齢者支援の推進

あんしん見守りネットワークの展開や、地域ケア会議等を通して、地域の支え合いの活動を支援するとともに、支援が必要な高齢者等を早期に発見し、対応できる体制づくりを行います。

①「伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク」の充実

【現 状】

保健・医療・福祉・介護の分野にとどまらず、商店・金融機関・交通機関・警察・消防等、高齢者の生活に関わる社会資源の幅広いネットワークとして、「伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク」の構築により、それぞれの活動の範囲内で相互に連携を図りながら見守り活動を行っています。

また、「高齢者あんしん見守りネットワーク事業の手引き」を作成し、ネットワーク会員に配布を行っています。

【施策の展開】

「伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク」の充実を図るため、ネットワーク会員を対象に研修や講演会等を開催します。店舗数の縮小等により、登録会員が減少傾向にあるため、新規事業者の参入について周知や啓発を行い、困りごとを抱えた高齢者の発見・連絡・支援を円滑に行えるよう、ネットワークのさらなる充実に努めます。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
高齢者あんしん見守りネットワーク会員登録件数	252 件	230 件	230 件	230 件	230 件	230 件

②地域ケア会議の充実

【現 状】

市内各地区において、医療・介護関係者、民生委員・児童委員、地域住民代表や関係機関などが集まって地域ケア会議を開催しており、個別ケースの解決とともに、個別課題から見えてきた地域課題の情報共有や問題解決を図っています。

【施策の展開】

地域共生社会の実現に向け、これまで構築してきた地域包括ケアシステムを最大限に活用しながら地域生活課題の解決を図るための検討を行います。現状のサービスでは解決できていない問題や潜在的なニーズに対応するため、地域支援者や関係機関の多機関協働による地域ケア会議を開催し、事例検討を通して個別ケースの課題の解決を図るだけでなく、個別ケースの解決から見えてきた地域課題を抽出します。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
地域ケア会議 の開催回数 (重層的支援 体制整備事業 に係る会議)	24 回	31 回	30 回	30 回	30 回	30 回

③地域の事業者・団体との連携

【現 状】

2022（令和4）年度末までに、14 の事業者・団体等と高齢者の見守り等に関する協定を締結しています。協定事業者の職員の気づきが自宅で倒れていた高齢者の早期発見につながるなど、地域ぐるみの高齢者支援につながっています。

【施策の展開】

協定を締結している事業者・団体等と定期的に情報交換を行い、市や社会福祉協議会、地域福祉ネットワーク会議と連携した地域ぐるみの高齢者支援を進めます。

④緊急通報システムの利用促進

【現 状】

一人暮らしの高齢者の安全確保や不安の解消を図るため、在宅時の急病等の緊急時にボタンを押すとコールセンターにつながる装置を貸し出しています。

コールセンターでは、緊急時、登録されている協力員へ訪問を要請し、状況によっては救急車の出動要請等緊急時の対応のほか、看護師等による健康相談への対応や、月1回受信センターから利用者へ電話による「お元気コール」も行っています。また、人感センサーの標準設置により利用者本人が通報できない状況であっても、センサーの検知量が少ない場合、センターから安否確認を行う等対応しています。

【施策の展開】

一人暮らしの身寄りのない高齢者が増加する中、安心して在宅での生活を続けられるよう在宅サービスの需要はますます高まっています。一人暮らし高齢者の日常生活の安全確保と離れて暮らす家族の不安解消のため、更に周知を強化するなど、沢山の人の利用を促進し、引き続き高齢者の自立生活を支援します。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
緊急通報装置 設置台数	164 台	184 台	185 台	185 台	190 台	195 台

(5) 高齢者福祉サービスの充実

生活支援のための公的サービス等の周知を図るとともに、本人やその家族のニーズに応じたきめ細かい支援に向けて事業の充実と利用促進を図っていきます。

地域の生活課題に地域全体で取り組み、解決に向けた検討を行う場として、住民自治協議会単位で立ち上げた「地域福祉ネットワーク会議（協議体）」の円滑な運営を支援するとともに、協議体をベースにした地域住民の居場所づくり等の設置を進めます。

①協議体コーディネート事業

【現 状】

2022（令和4）年度末までに、38の地区で協議体（地域福祉ネットワーク会議）が設置されました。設置後の各協議体が地域のニーズを把握しながら、各地域の実情に応じた事業運営ができ、また、協議体間の連携を深めることができるよう支援を行っています。

【施策の展開】

未設置の地区の協議体の設置については、地域の状況に応じた支援を実施し、早期の設置を促していきます。

設置後の各協議体が地域それぞれの状況に応じた地域課題の解決に向けて自主的に取り組めるよう、伊賀市社会福祉協議会と共に取り組めます。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
地域福祉ネットワーク会議 設置数	37箇所	38箇所	38箇所	39箇所	39箇所	39箇所

②介護予防・生活支援サービス事業

【現 状】

ア.訪問型サービス

イ.通所型サービス

介護予防・日常生活支援総合事業として、要支援者だけでなく基本チェックリストにより把握された事業対象者に対し、多様なサービスを提供しています。

ウ.介護予防ケアマネジメント

高齢者の多様な生活ニーズに対し、地域の実情に応じたサービスの提供が求められており、住民主体の支援等のサービスや一般介護予防事業の充実を図っています。

【施策の展開】

ア.訪問型サービス

要支援者等に対し、掃除、洗濯等の日常生活上の支援を行います。従来の予防給付と同等の「現行相当サービス」と、身体介護（利用者の身体に直接触れる介護サービス）を必要としない「緩和した基準によるサービス（訪問型サービスA）」を設定しています。また、シルバー人材センターが行う簡易なサービスも設定しています。今後も、個々の在宅環境に応じた支援を行います。

イ.通所型サービス

要支援者等に対し、機能訓練や集いの場等日常生活上の支援を行います。従来の予防給付と同等の「現行相当サービス」と、入浴や機能向上トレーニングを必要としない「緩和した基準によるサービス（通所型サービスA）」を設定しています。今後も、自立に向けた支援を行います。

ウ.介護予防ケアマネジメント

利用者の心身の状況や家庭環境、生活の中で置かれている環境や状況に応じて、介護予防・生活支援サービスその他の適切な事業が包括的・効率的に提供されるよう地域包括支援センターを中心に専門的な視点から支援を行います。介護予防や重症化予防につながる介護予防ケアマネジメントを通じて利用者本人がめざし希望する生活を維持できるよう支援していきます。また、地域社会資源の発見・創出もできる介護支援専門員を育成し、介護保険のみならず障がい福祉や生活困窮等幅広い知識を持ち、支援に活かすことができるよう、研修会の内容を工夫していきます。

③一般介護予防事業

【現 状】

老人クラブや介護予防サロン等への出前講座を実施し、介護予防に関する知識の普及啓発に努めています。2020（令和2）年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、サロン等の開催を見合わせているところが多くありましたが、感染が落ち着きを見せ規制が緩和されたことにより、徐々に活動を開始している団体も出てきています。コロナ禍であっても、自宅に籠ることのないよう活動に参加し、体を動かしたい人との交流を続けるなど介護予防に取り組む参加者からは、「今だからこそ必要」との感想も見られました。自身の健康づくりや介護予防に関心を持つ人が増える一方で、自らの健康や介護予防に関心の薄い人、健康づくりや介護予防に取り組む機会に恵まれない人との健康格差が広がっています。身近な地域で仲間と共に介護予防に取り組める環境づくりとして、介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修、介護予防に資する地域活動組織の育成や支援を行っていく必要があります。

ア 介護予防把握事業

【施策の展開】

本人や家族等からの相談、民生委員やサロンを運営している地域住民からの情報提供、地域に出向く専門職や地域福祉コーディネーター等との連携により収集した情報を活用して、虚弱や閉じこもり等何らかの支援を要する人を把握します。

さらに、医療・介護データの分析を行い地域における高齢者の生活実態や健康課題を把握・明確化することにより、より効果的な介護予防施策の展開につなげます。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
把握され介護 予防事業等に つなげた人の 数	259 人	290 人	320 人	330 人	340 人	350 人

イ 介護予防普及啓発事業

【施策の展開】

新型コロナウイルス感染拡大防止による活動等の自粛により、活動の機会が減ったことで心身共に機能が低下してしまうことが懸念されていましたが、規制が緩和されたとはいえ予防対策は行いつつ、安心して通いの場での活動を継続できるようさらに取り組んでいく必要があります。サロン等の場に参加することで閉じこもりを防ぎ、健康への不安を解消し、安心して在宅での生活を続けられるよう、老人クラブや介護予防サロン等への出前講座を実施し、介護予防に関する知識の普及啓発により一層取り組んでいきます。2022（令和4）年度から、市内 200 箇所程度あるいきいきサロンのスタッフ対象に介護予防サロンに取り入れてもらいやすいメニューを指導することで、介護予防活動の導入を促進します。また、自宅や小グループで介護予防に取り組めるよう、フレイル予防に関する DVD を作成し、出前講座等で啓発や貸出しを行っています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護予防普及 啓発事業への 参加者数	4,566 人	7,419 人	10,000 人	11,000 人	11,500 人	12,000 人

ウ 地域介護予防活動支援事業

【施策の展開】

介護予防リーダー養成講座を開催し、身近な地域で介護予防に取り組むグループの育成を図ります。住民主体の介護予防教室の新規立ち上げの支援を行うとともに、ボランティアの組織化等、効率的な介護予防の在り方を検討します。

また、介護予防事業を実施するサロンに対して適切な助成を行う等、市民自らがより積極的に介護予防に取り組むことができるように継続して支援を行います。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護予防グループの数	41 箇所	52 箇所	53 箇所	54 箇所	55 箇所	56 箇所

エ 地域リハビリテーション活動支援事業

【施策の展開】

介護予防では、「心身機能」だけではなく、「活動」「参加」の要素にバランス良く働きかけるため、通所、訪問、地域ケア会議、市民主体の通いの場等において、経験豊富な理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職の技をを活かした取り組みを推進します。

④配食サービス

【現 状】

高齢による心身の機能低下等により、調理・買い物が困難な在宅の一人暮らし等の高齢者を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供することで低栄養状態を改善するとともに安否確認を行い、健康で自立した在宅生活が送れるよう支援を行っています。

【施策の展開】

今後ますます世帯の高齢化が進み、支援が必要な人が増加すると見込まれ、在宅生活を送る上で食の自立は心身機能を維持するためにも重要です。栄養バランスのとれた食事の確保と健康で自立した在宅生活を維持していくための見守り支援として、配食サービスを継続して実施します。自立支援の観点からサービス提供にあたってはアセスメントを的確に行い、適切にサービスを提供していきます。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
利用実人数	1,996 人	2,135 人	2,252 人	2,400 人	2,450 人	2,500 人

⑤在宅支援サービス

【現 状】

心身の障がい等の理由で、理容店や美容院に出向くことが困難な高齢者に対し、訪問による理美容サービスを提供しています。

また、一人暮らし等高齢者の在宅生活を支援するため、日常生活に欠かせない外出の支援（散歩の付き添い）や家事の援助・家屋内の整理整頓、生活上の衛生面を保つための寝具の洗濯サービス等、在宅生活をする上でのちょっとした困りごとについて支援を行っています。

【施策の展開】

一人暮らし高齢者の在宅生活を自立したものとするため、清潔で快適な生活を送る支援や、日常での軽易な作業について支援し、在宅生活を継続するための援助を行い、生活の質の向上をめざします。

また、住民主体（自治会等）による生活援助として、掃除や洗濯、調理などの日常生活に対する援助を行う「訪問型サービスB」の可能性について検討していきます。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
訪問理美容サービス 利用件数	47 件	70 件	80 件	80 件	80 件	80 件
軽度生活援助サービス事業 利用時間	186.5 時間	152.0 時間	133 時間	180 時間	180 時間	180 時間

コメントの追加 [真池1]: 数字は確認してもらう。

⑥養護老人ホーム

【現 状】

養護老人ホームは、環境上の理由や経済的理由により自宅での生活が困難な高齢者が安心して生活するための施設です。高齢化の進展に伴い、低所得で経済的援助を求められる家族や身寄りのない人等家庭内での多様な問題を抱える高齢者が増えており、養護老人ホームへの入所希望者は増えています。

【施策の展開】

高齢化の急速な進展に伴い、生活困窮および社会的孤立の問題等が顕在化しており、今後、介護ニーズ以外の面で生活の問題を抱える高齢者が増加することが見込まれています。地域で生活を送る高齢者等の社会生活上の課題を解決するため、相談の段階から、よりよい支援方法について福祉関係機関と協議する場を設け、適切な申請及び措置につなげていきます。

措置するにあたっては、養護老人ホーム入所判定委員会の判定に基づき適正な入所措置を行っていきます。

入所後は、入所者の自立支援および社会参加を促進します。また、住み慣れた地域に戻り自立した生活を送ることが可能な人に対しては、在宅生活等の環境調整を地域包括支援センター等福祉関係機関とともに行います。

⑦有料老人ホーム

【現 状】

有料老人ホームは、高齢者が食事の提供や健康管理、必要に応じた介護サービスを受けながら生活を送る施設であり、民間事業者が整備から運営までを行っています。

介護保険の特定施設入居者生活介護の指定を受けている有料老人ホームに入居している場合は、介護給付が受けられ、一定の自己負担で介護サービスの利用が可能となります。

【施策の展開】

介護保険施設や他の居住系サービス等の整備により、有料老人ホームに対するニーズはほぼ充足していると考えられますが、一人暮らしや夫婦のみの暮らしに不安を覚える高齢者が、安心して地域で暮らし続けられるよう、有料老人ホームの需要の把握に努めます。

また、今後も介護保険サービス事業所等一覧に掲載し、必要な人への情報提供を行います。

(6) 住み良いまちづくりの推進

公共施設のバリアフリー化を推進し、福祉の観点から施設の点検・整備を行うとともに、新たな施設整備については、ユニバーサルデザインの適用に努めます。

また、住宅改修の効果的な利用を促進するとともに、住宅のバリアフリー化についての相談、情報提供の充実に努めます。さらに、外出支援サービス事業等の周知を図るとともに、高齢者のニーズに応じた事業の充実と利用促進を図っていきます。

① 高齢者の移動手段の確保

【現 状】

本市内の誰もが利用できる交通手段として、伊賀鉄道、近鉄大阪線、JR 関西本線・草津線などの鉄道、三重交通の路線バス、行政バスや地域運行バス、タクシーなどの公共交通が運行しています。また、公共交通機関を補完する移動

手段として、病院や各企業が運行する送迎バスや、「福祉有償運送」等も運行しています。

福祉有償運送は、公共交通機関やタクシー等での移動に制約のある高齢者等を対象に、定期的な通院、通所、レジャー等を目的に、特定非営利活動法人（NPO 法人）や社会福祉法人等により展開されています。本市では、安定的な事業運営ができるよう福祉有償運送事業を行っている事業者に対し支援を行い、移動制約者のための交通手段の確保に取り組んでいます。福祉有償運送事業を行う非営利活動法人（NPO 法人）等の安定した運営を支援するため、令和 3 年度に補助基準額の限度額を見直し事務経費の基準額改正を行いました。これにより事業所の運営状態安定化に繋がり移動制約者のための交通手段確保に取り組むことが出来ています。

【施策の展開】

福祉有償運送の利用ニーズが高まる中、本市内の交通整備を行う関係機関等と連携し、福祉有償運送事業を行う非営利活動法人（NPO 法人）等の安定した運営を継続して支援していきます。さらに、道路運送法に基づく許可・登録が不要な自家用車を使用し、地域が主体となって、高齢者の通院や買物等の移送や移送前後の生活支援を行う「訪問型サービス D」の可能性についても検討を行います。

コメントの追加 [真池2]: 文章、要検討

区分	実績			見込み		
	2021(令和 3)年度	2022(令和 4)年度	2023(令和 5)年度(実績見込値)	2024(令和 6)年度	2025(令和 7)年度	2026(令和 8)年度
福祉有償運送事業補助金額	9,664 千円	10,522 千円	11,851 千円	11,448 千円	11,500 千円	11,500 千円

②高齢者の居住支援

【現 状】

日常生活や介護に不安を抱く一人暮らし等の高齢者が、施設入所ではなく、住み慣れた地域で安心して暮らすための高齢者住宅について関心が高まっています。

【施策の展開】

高齢者の増加により、高齢者の身体機能に対応した住宅の整備が求められています。高齢者が安心して生活するために、住宅を必要な人への情報提供ができるよう関係機関との連携を強化します。

(7) 安全・安心のまちづくりの推進

緊急・災害時に迅速に対応するため、避難支援が必要な高齢者の把握、避難支援訓練の検討・実施等地域における支援体制の強化に努めます。防犯体制については、高齢者を対象とした特殊詐欺等への注意喚起や相談活動等をより一層進めていきます。

①災害時の支援体制の整備

【現 状】

災害時に迅速かつ的確な救援活動を行うためには、一人暮らし高齢者等要配慮者の情報を把握しておく必要があります。

「伊賀市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき作成した避難行動要支援者名簿を活用し、さらに災害時の避難支援等を実効性のあるものとするための個別避難計画の作成に向け関係機関としくみづくりを進めています。

【施策の展開】

平時における地域での見守り活動を充実させるため、避難支援等関係者に、情報提供に同意した要介護者等の情報を提供します。また、地域の共助（助け合い）により災害時に避難行動要支援者の避難支援や安否確認等を安全かつ確実に行うことができるよう個別避難計画の作成に取り組み、地域の防災体制の支援に努めます。

②防犯啓発の推進

【現 状】

悪質商法、特殊詐欺、ネットトラブルなどに関する相談は後を絶ちません。特に、高齢者を狙った振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害は高い傾向で推移しています。被害を未然に防ぐため、街頭啓発や出前講座などの回数を増やすことにより、啓発を図っています。

【施策の展開】

高齢者を対象とした特殊詐欺の被害は依然として多発しており、手口も多様化、複雑化しています。高齢者の防犯意識を高めるため、「伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク」等の福祉関係機関と情報共有を行い、継続して注意喚起を行います。また、出前講座の申込みが増加するよう、周知や広報の方法を検討していきます。

③災害や感染症に対する備え

【現 状】

介護事業所等においては、災害及び感染症対策に係る計画等の策定や訓練等の実施、必要な物資の備蓄、設備等の点検整備など、平常時から備えておく必要があります。

また、介護サービスは、利用者やその家族の生活のために必要不可欠なもので、災害や感染症の発生時においてもサービスを継続する必要性があり、令和6年4月から、各介護事業所には、業務継続計画の策定が義務付けされています。

【施策の展開】

災害や感染症への対策を充実していくため、関係機関と連携した支援体制の整備を図るとともに、介護事業所などの職員が感染症に対する理解や知見を有した上で業務にあたることができるよう、介護サービス事業者などへの集団指導などを通じ、職員への定期的な研修及び訓練の実施を働きかけ災害時においても適切な対応ができるよう支援していきます。

2 いきいきと活動するために

～介護予防と生きがいづくり・社会参加の促進～

(1) 健康づくり・介護予防施策の充実・推進

高齢者が健康づくりに関心を持ち、生活習慣を改善し、生活習慣病予防や介護予防に取り組めるよう支援します。また、健康教育や健康相談を通じて市民の健康への関心を高め、疾病予防や早期治療の重要性を啓発します。

特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業を通じて、食生活改善や運動習慣の定着を目指すとともに、フレイル予防の重要性について周知・啓発を図ります。

①健康増進事業の推進

【現 状】

市民が心身の健康づくりに関心を持って取り組めるように、地域の団体等を対象に健康に関する教室を実施しています。また、健康相談や訪問指導により、こころと身体に関する個別の相談に応じ、必要な保健指導や助言を行っています。

生活習慣病の早期発見・早期治療のため、がん検診、特定健診、歯周疾患検診等の各種検（健）診を実施しています。

【施策の展開】

日頃から健康づくりに関心を持ち、生活習慣の改善に取り組むことが生活習慣病の予防や介護予防につながります。健康教育、健康相談、訪問指導等を通して、市民一人ひとりの健康への関心を高め、疾病の予防や健康づくりを推進していきます。

また、疾病の早期発見、早期治療のため、各種検（健）診の目的・効果・必要性について広く周知し受診を促します。

②生活習慣病の予防および重症化予防の推進

【現 状】

高血圧や脂質異常、糖尿病などの生活習慣病予防や、重症化予防のため、食生活の改善や運動習慣の定着をめざした特定保健指導や、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施しています。

【施策の展開】

健康寿命の延伸をめざし、生活習慣病予防に関する情報を広く市民に向けて提供し生活改善につながるよう支援します。

また、生活習慣病の発症や重症化予防に重点を置いた特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施します。自身の健康問題に気づき、食生活改善や運動習慣の定着などの生活改善をめざして、継続的に健康づくりに取り組むための支援をします。生涯にわたり切れ目のない健康づくりが継続できるよう、保健事業と介護予防事業を一体的に実施していきます。

③フレイル対策、重症化予防の推進

【現 状】

医療保険制度ごとに実施されている保健事業が、適切に継続されてこなかったという課題から、国では高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進しています。

これにより、これまで個々に独立していた医療情報、健診情報、介護情報等を関連付けたデータ解析が可能になり、整理・分析された地域の健康課題をもとに、より効率的な疾病予防・重症化予防、介護予防事業を実施することができます。

【施策の展開】

保健師が高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の中心となり、事業全体の企画・調整・分析を行います。国保データベースシステムを活用し、フレイルのおそれのある高齢者や支援すべき対象者を抽出します。対象となった高齢者には、保健指導や介護予防教室への参加を促します。

また、データ分析から地域の健康課題を明らかにし、より効果的な啓発活動につなげます。通いの場等に医療専門職が関与し、高齢者が自らの健康状態に関心を持つことで、フレイル予防等の重要性について浸透を図ります。

(2) 就労・ボランティア活動の促進

シルバー人材センターを拠点として、高齢者の就労機会が広がるように、登録会員数の増加をめざすとともに、就労場所・職種の拡大に向け、シルバー人材センターの周知と利用機会の向上を図ります。

また、ボランティア活動に関する理解と関心を深め、ボランティア活動への参加を促進するための場や機会の充実を図ります。

① 高齢者の就労・雇用支援

【現 状】

就労は、高齢者にとって収入を得るだけでなく、生きがいとしても重要です。「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、希望者全員を対象とする 65 歳までの雇用が義務化されたことにより、高齢者の就労・雇用促進が図られています。

【施策の展開】

高齢者の就労・雇用促進については、社会福祉協議会、ハローワーク等関係機関との連携を強化するとともに、企業に対しては、各種助成制度の情報提供を図ることにより、高齢者の継続雇用等を働きかけていきます。

また、関係機関との連携を強化するとともに、引き続き巡回相談を実施します。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
職業相談員による巡回相談 実施回数	205 回	203 回	204 回	192 回	192 回	192 回

②シルバー人材センターとの連携

【現 状】

定年延長や再雇用等、高齢者の雇用を取り巻く社会の状況が大きく変化しており、シルバー人材センターの会員減少や、それに伴う仕事の受託件数の減少が進んでいます。団体の自主的な事業方針を尊重しつつ、高齢者を取り巻く状況の変化に合わせて、会員の確保に向けた取り組みを促進しています。

【施策の展開】

高齢者に就業機会を提供することで、高齢者の豊かな経験や技能を活用し、受注業務の拡大や就業機会の増大を図るとともに、地域の介護予防・生活支援サービスの担い手となるよう、基盤となるシルバー人材センターの機能充実に向け支援していきます。参加者数が減ってきているため、周知方法を工夫するなど関係機関と協同して実施していきます。

また、総合事業の訪問型サービスの担い手として、引き続き、協力を求めています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
高齢者職業相談実施回数	21回	22回	22回	22回	22回	22回

③高齢者ボランティアの促進

【現 状】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、サークル・グループ等への参加頻度としては、「ボランティアのグループ」、「学習・教養サークル」、「スポーツ関係のグループやクラブ」及び「趣味関係のグループ」のいずれについても「参加していない」が最も多くなっています。また、「健康づくり活動

や趣味等のグループ活動」や「健康づくり活動や趣味等のグループ活動への企画・運営」についても、「参加したくない」が多くなっています。

高齢者が要介護状態になることをできる限り予防する観点から、地域づくり活動等に参加したいが参加していない方や参加したくない方に対して、介護予防の普及啓発を行っていく必要があります。

また、ボランティア活動や趣味等を通じて地域社会と交流できるよう、高齢者の日常生活上の支援体制の充実と高齢者の社会参加の推進を図る必要があります。

【施策の展開】

伊賀市地域福祉計画の理念に基づき、地域における健康づくりや福祉サービスの展開にあたって、高齢者の協力を得ていくとともに、子どもの登下校の見守り、認知症高齢者等の見守りや地域活動の担い手等、高齢者ボランティアの活動を促進していきます。

（３）生きがい活動の推進

高齢者のニーズを捉えながら、講座やイベントの開催、ボランティア活動の充実等、高齢者の知識や経験を生かした活動の支援を行います。

さらに、高齢者同士の活動は、お互いの親睦や健康づくり、社会参加の促進等につながるため、高齢者同士が交流できる場の確保・充実を図ります。

①生涯学習の推進

【現 状】

生涯学習センター及び地区市民センター等では、各種生涯学習やサークル活動が開催され、市民が集い、学び、コミュニケーションを育む場として、社会教育活動の普及啓発が図られています。

さらに、きめ細かく学習活動を推進するために、地域の課題解決や学び合いに向けた講座を開催し、人材育成につなげ、地域で活躍できる機会の充実を図

っています。生涯スポーツにおいては、ゲートボールやグラウンドゴルフなどの軽スポーツは、世代間交流の場としても実施されています。

【施策の展開】

新しく生涯学習推進体制を構築し、高齢者のニーズに応じ近場で気軽に参加しやすい学習機会や仲間づくりの場とした内容の講座等を開催していきます。

また、地域で活躍される人材の発掘など地域における生涯学習活動を支援していきます。

②高齢者の自主的な活動への支援

【現 状】

老人クラブは、高齢者の日常生活の場である地域社会を基盤とする自主的な活動組織です。地域の高齢者が明るい長寿社会を目指して仲間づくりを通じた生きがい活動や健康づくりなど、生活を豊かにするレクリエーション活動を始め、知識や経験を活かして、地域を豊かにする社会活動に取り組んでいます。それらの取り組みに対し、本市では補助金を交付していますが、年々、老人クラブへの新規加入者が減少しており、さらにクラブの会員組織自体の高齢化も伴って事業運営がスムーズに進まないことで、市連合会からの脱退や、クラブが継続できないために活動を停止している地域が増えています。地域によって活動内容に差が見受けられるなど、課題が浮き彫りとなっています。

【施策の展開】

今後、高齢化がますます進む中で、老人クラブの存在は地域コミュニティを維持する上で極めて重要な組織であると考えます。地域社会の担い手の一つとして、魅力的で社会貢献度が高い活動、特技・技能を活かした活動を生きがいづくりの場として展開できるよう、適正な補助金の交付に努めます。伊賀市老人クラブ連合会事務局として支援している伊賀市社会福祉協議会と情報共有し、新規会員の獲得のための、魅力のある活動内容の充実や計画的かつ継続的

に活動ができるよう、各地域のクラブ活動状況の把握に努め、事業展開に役立つ情報提供を行います。

3 認知症になっても安心して暮らすために～「共生」と「予防」～

(1) 普及啓発・本人発信支援

認知症の人やその家族が、地域のよい環境で自分らしく暮らし続けるため、認知症サポーター養成講座を地域や職域、学校などで開催し、認知症についての理解を広めていきます。

また、地域で暮らす認知症の人本人とともに普及啓発を進め、認知症の人本人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前を向いて暮らすことができる姿等を積極的に発信できる機会を充実します。

① 認知症サポーターの養成

【現 状】

「認知症サポーター」とは、認知症サポーター養成講座を受け、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り応援するボランティアです。

近年は、スーパーや銀行など、住民が利用する身近な施設での講座開催も増加しています。

認知症に対する画一的で否定的なイメージの払拭と、認知症や認知症の人への理解を深め、認知症の人や家族が安心して地域で過ごせる「共生」社会の周知啓発に努めています。

【施策の展開】

認知症サポーターの養成を今後も積極的に進めていきます。また、令和6年度中に設置予定のチームオレンジにおいて認知症サポーターの活動の場ができることで、学習したことが実践につながり、より認知症の人や家族への理解が深まることが期待されます。認知症を正しく理解し接することで、認知症の人が安心して生活できることにつながるとともに、地域包括支援センター等の相談支援機関に早期につながることが期待できます。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
認知症サポーター数	7,763 人	8,298 人	8,800 人	9,300 人	9,800 人	10,300 人

② 認知症の人本人からの発信支援

【現 状】

これまで認知症の人は支援やサービスを受ける対象として考えられてきましたが、2019（令和元）年6月に示された「認知症施策推進大綱」の中では、認知症の人とともに同じ社会の一員として地域を創っていくために、本人発信支援が具体的な施策として取り上げられました。

これからは、認知症の人本人が自らの言葉で語り、ともに自分らしく暮らし続けることのできる地域共生社会をめざす必要があります。

【施策の展開】

認知症の人本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取り組みを進めます。こうした場を通して、本人の意見を把握し、認知症の人本人の視点を認知症施策の企画・立案や評価に反映できるように努めます。

（２）認知症の予防の推進

認知症予防につながる活動を推進することで、認知症の発症遅延や発症リスクの低減を図ります。また、認知症サポート医や認知症疾患センターと連携し、早期発見・早期治療につなげ、その人らしい生活の維持を支援します。

① 認知症予防につながる活動の推進

【現 状】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、「本や雑誌を読んでいる」「健康についての記事や番組に関心がある」「趣味がある」「生きがいがある」等の認知症予防につながっていくと思われる意識を持っている人が増えていることがわかります。

本市では、身近な場所で仲間とともに軽運動に取り組む自主グループの創設や、介護予防サロン等での認知症予防に関する知識の普及啓発に努めています。

【施策の展開】

地域における高齢者が身近に通える場を拡充することは、運動不足の改善や生活習慣病の予防、社会的孤立の解消や役割の保持につながり、ひいては認知症発症の遅延や発症リスクの低減に寄与するものです。今後も地域に「通いの場」を増やすとともに介護予防サロンが効果的に開催できるよう、地域福祉コーディネーターと連携しながら取り組みを進めます。

医療・介護データを活用した地域の健康課題の分析を進め、分析結果を有効に活用した通いの場への積極的な関わりを進め、認知症予防に取り組みます。

②早期発見・早期対応・医療体制の充実

【現 状】

2015（平成 27）年 10 月、認知症の早期診断・早期対応のため、地域包括支援センターに認知症初期集中支援チームを設置しました。

地域包括支援センターにおける認知症の相談件数は年々増加しており、認知症初期集中支援チームのメンバーである専門医の助言を受けながら、適切な医療・介護サービス等に速やかにつなぎ、できるだけ長く住み慣れた地域で暮らすことができるように支援をしています。

また、もの忘れ相談プログラムによる、「脳の健康チェック」を実施し、個人の生活状況・健康状態を聞き取り、予防に資するとされている生活様式についての情報提供を行っています。さらにチェックにより認知機能の低下の心配のある人には、医療機関を紹介しています。

【施策の展開】

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果によると、「認知症の心配がある時、かかりつけ医や地域包括支援センターに相談できることを知っている」と答えた人が依然として約4割という結果となり、認知症に関する相談場所の周知がまだまだ不足していることが明らかになりました。

一方で金融機関や小売店、行政の窓口等で高齢者の様子から認知症の可能性に気づき、地域包括支援センターにつながるケースが年々増加しています。必要な人が必要なサポートを受けられるよう、関係機関との連携を一層強化していく必要があります。

そのため、日常的に地域の関係機関と連携のとれる関係づくりをめざします。

（３）家族に対する支援の充実

認知症の人や家族が住み慣れた地域で住み続けることができるように、ボランティア団体等が主催する認知症カフェの活動支援などの地域の居場所づくりを充実します。認知症の人を介護する家族等を支えるための集いを開催します。

①認知症の人と家族の居場所づくり

【現 状】

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの一つとして、認知症カフェを開催しています。カフェは、認知症の人や介護家族、地域住民や専門職等、誰もが参加できる場となっています。

しかし、交通の便が悪い等の理由で参加者が固定化しているため、運営できる人材を育成し、実施箇所を増やすことで、参加者の増加を図っていく必要があります。

【施策の展開】

認知症の人や介護家族、地域住民や専門職等、誰もが参加できるよう、気軽に集まり、交流できる集いの場を増やします。

また、チームオレンジの活動拠点となり、認知症サポーターが実践的に認知症の人や家族と関わることで、認知症に対する理解が深まり、認知症の人が過ごしやすい地域づくりにつながることを期待できます。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
認知症カフェ 実施箇所数	4箇所	4箇所	5箇所	5箇所	6箇所	7箇所

②家族同士の支え合い（ピア活動）の推進

【現 状】

隔月で開催している「認知症の人と家族の会集い・交流会」を支援しています。認知症の人の家族が集まり困りごとや悩み等を分かち合う中で、お互いに癒され、明日への活力を与え合うことができます。

しかし近年は、参加者が固定化してきており、この集いを有効に活用いただくために、周知を図る必要があります。

【施策の展開】

認知症の人と家族の会による集いは、家族同士が気兼ねなく話のできるピアカウンセリングの場所として重要な役割を果たしています。集いの仲間で認知症の街頭啓発や講演会等のイベントに参加する等、社会や地域に向けての啓発活動にも取り組んでいます。

③認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

【現 状】

認知症高齢者を介護している家族が、所用で留守にする場合や介護疲れで休息を必要とする時間帯に、やすらぎ支援員が対象者の居宅を訪問し、認知症高

高齢者の見守りや話し相手を行っています。身体介護は行いませんが、トイレへの誘導等は必要に応じて実施しています。

【施策の展開】

認知症高齢者を介護する家族にリフレッシュする時間を提供することにより、介護する家族を支援します。自宅から場を移して介護サービスを利用することが困難な認知症高齢者を介護している場合、本事業を活用することが有用であるため、引き続き周知を行います。

利用者とやすらぎ支援員の信頼関係を築くためにも、利用者の希望条件に合ったやすらぎ支援員を派遣できるよう、やすらぎ支援員の養成に努めます。

④地域密着型サービスの充実

【現 状】

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）をはじめ介護保険事業の地域密着型サービスは、高齢者が要介護状態になっても住み慣れた地域で生活を継続できるよう支援するサービスです。本市においては、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護に加え、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などが整備されています。

【施策の展開】

認知症対応型通所介護等認知症ケアに特化したサービスや小規模多機能型居宅介護等の施設機能を地域で展開するタイプのサービスについて、需要の動向に注視しながら、整備を含め本市における展開を図っていきます。

コメントの追加 [真池3]: コメントを確認してください。
いただいていたデータがおかしくなっています。

（４）認知症バリアフリーの推進

認知症の人も含め、さまざまな生きづらさを抱えていても、一人ひとりが尊重され、その本人に合った形で社会参加が可能となる「地域共生社会」に向けた取り組みを推進します。

また、移動、消費、金融手続き、公共施設等、生活のあらゆる場面で、認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていくための障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取り組みが必要です。

①認知症の人とともに生きるまちづくりの推進

【現 状】

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために「伊賀市あんしん見守りネットワーク」による地域の民間企業と連携した体制づくりを行っています。

また、認知症等の理由により行方不明になるおそれがある高齢者に対して、位置情報を確認できる「GPS 機能付端末」の初期登録費用の助成や、衣類などに貼り付けることができる「見守り安心シール」の交付を行い、認知症高齢者を地域全体で見守る体制づくりとその家族の不安の軽減のため、サービスの周知啓発を行っています。

【施策の展開】

認知症等で帰宅困難となり行方不明になるおそれのある高齢者等の早期発見や、事故等に巻き込まれることを防止するため、「伊賀市高齢者あんしん見守りネットワーク」等を活用し、一般の市民をはじめ民生委員・児童委員等の地域に携わる人を対象とした講演会や研修会の開催等の情報提供を行います。

また、GPS 機能付端末の初期登録費用の助成や、「見守り安心シール」を必要とする高齢者とその家族に利用してもらえるよう周知啓発に努めます。

②チームオレンジの構築

【現 状】

認知症サポーターが認知症の人と共に活動する「チームオレンジ」を設置するため、認知症サポーターを対象に、ステップアップ講座の開催を進めています。

【施策の展開】

「チームオレンジ」を設置することで、認知症サポーターが認知症の人との活動を通して、認知症の人への理解がさらに深まることが期待できます。また、認知症サポーターの具体的な活動拠点ができることで、チームオレンジの拠点となる「認知症カフェ」事業の拡大にもつなげていきます。

4 介護が必要となっても安心して暮らすために

～介護保険事業の充実～

(1) 居宅サービスの充実

介護を必要とする人ができる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、居宅サービス、地域密着型サービスの提供体制を充実します。

①訪問介護

【現 状】

第8期計画期間中の実績をみると、減少傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、訪問介護員が居宅を訪問し必要な身体介護や生活援助を行うものです。居宅サービスの中心となるサービスですが、高齢者数の減少に伴い認定者数も年々増加すると見込まれることから、今後後期高齢者が増加することを踏まえ、サービス利用量は若干減少するものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
訪問介護	18,824 回 861 人	18,717 回 838 人	18,393 回 820 人	18,478 回 822 人	18,223 回 813 人	18,250 回 812 人

コメントの追加 [真池4]: 見える化システムから自然体の数値を入力しましたが、数値が令和4年度から下回っているものもあるため、確認をお願いします。
令和5年度の見込み値が、見える化システムに入力されている数値と差異があるからと考えられます。

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、訪問入浴介護では減少傾向で推移しています。
介護予防訪問入浴介護では実績はゼロで推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、自宅の浴槽での入浴が困難な人に、浴槽を持ち込み入浴の介護を行うものです。今後も一定のニーズがあると思込まれることから、2023(令和5)年度程度で推移するものと推計しています。なお、要支援者については利用が急増することは想定しにくく、現状のまま推移するものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
訪問入浴介護	355回 81人	276回 68人	222回 56人	222回 56人	222回 56人	222回 56人
介護予防訪問 入浴介護	0回 0人	0回 0人	0回 0人	0回 0人	0回 0人	0回 0人

③訪問看護・介護予防訪問看護

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、訪問看護・介護予防訪問看護ともに増加傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるように、医師の指示に基づき訪問し健康チェックや療養上の世話等を行うものです。主に介護度の高い高齢者の在宅生活を支えるサービスとして、2023(令和5)年度程度で推移するものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
訪問看護	2,441 回 338 人	2,667 回 360 人	2,827 回 369 人	2,831 回 369 人	2,795 回 365 人	2,799 回 365 人
介護予防訪問 看護	283 回 50 人	322 回 52 人	438 回 64 人	438 回 64 人	438 回 64 人	438 回 64 人

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションともに利用者数はほぼ横ばいですが、利用回数は概ね減少傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、通院することが困難な人に居宅においてリハビリテーションを行うものです。介護度の高い認定者も利用しやすく、心身機能の維持回復を企図する高齢者のニーズと相まって、今後も一定のサービス利用量があるものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
訪問リハビリ テーション	1,235 回 123 人	1,186 回 122 人	1,132 回 123 人	1,132 回 123 人	1,123 回 122 人	1,123 回 122 人
介護予防訪問 リハビリテー ション	212 回 25 人	199 回 25 人	208 回 29 人	208 回 29 人	208 回 29 人	208 回 29 人

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導ともに増加傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、通院が困難な要介護（要支援）者に対し、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等によって提供される療養上の管理及び指導を行うものです。要介護（要支援）認定者は、さまざまな医療のニーズを抱えていることが多いことから、今後とも一定のサービス利用量があるものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護	189 人	208 人	227 人	228 人	226 人	227 人
介護予防	21 人	22 人	24 人	24 人	24 人	24 人

⑥通所介護

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、減少傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、日常生活上の世話や機能訓練を行うことで、心身機能の維持向上を図り、閉じこもりの防止や介護者の負担軽減にもなるサービスです。今後、2023(令和5)年度時点の利用量をやや下回った数値で推移すると推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
通所介護	10,061 回	9,855 回	9,456 回	9,448 回	9,364 回	9,339 回
	1,150 人	1,154 人	1,133 人	1,132 人	1,122 人	1,119 人

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーションともに概ね減少傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、必要なリハビリテーションを行うことで、心身機能の維持回復を図り、通所介護同様、閉じこもりの防止や介護者の負担軽減にもなるサービスです。通所リハビリテーションは、2023(令和5)年度時点の利用量をやや下まわった数値で推移すると推計しています。介護予防通所リハビリテーションは、2023(令和5)年度程度推移するものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
通所リハビリ テーション	1,882 回 276 人	1,749 回 265 人	1,729 回 280 人	1,729 回 280 人	1,716 回 278 人	1,716 回 278 人
介護予防通所 リハビリテー ション	145 人	139 人	142 人	142 人	142 人	142 人

⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、短期入所生活介護では、利用日数は増加傾向で推移しています。介護予防短期入所生活介護ではほぼ横ばいで推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、特別養護老人ホーム等の施設に短期間入所してもらい日常生活上の支援や機能訓練等を行うもので、介護者の負担軽減にもなるサービスです。短期入所生活介護では 2023(令和5)年度時点の利用量をやや下まわった数値で推移すると推計しています。介護予防短期入所生活介護は、2023(令和5)年度程度で推移するものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
短期入所生活 介護	6,035 日 475 人	6,115 日 474 人	6,295 日 476 人	6,295 日 476 人	6,241 日 472 人	6,228 日 471 人
介護予防短期 入所生活介護	105 日 18 人	87 日 17 人	101 日 17 人	101 日 17 人	101 日 17 人	101 日 17 人

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、短期入所療養介護では増加傾向で推移しています。介護予防短期入所療養介護ではサービス利用者はほとんどありません。

【施策の展開】

このサービスは、介護老人保健施設や診療所、病院等に短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援等を行うもので、介護者の負担軽減にもなるサービスです。短期入所療養介護は、2023(令和5)年度程度で推移すると推計しています。介護予防短期入所療養介護は、利用を見込みません。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
短期入所療養 介護 (老健)	306 日 34 人	391 日 45 人	587 日 56 人	587 日 56 人	587 日 56 人	587 日 56 人
介護予防短期 入所療養介護 (老健)	0 日 0 人	1.2 日 0.3 人	0 日 0 人	0 日 0 人	0 日 0 人	0 日 0 人

⑩福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与ともに増加傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、用具の利用によって要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図るサービスです。在宅での介護を行っていくうえで重要な役割を担っており、福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与ともに、今後一定のサービス利用量で推移していくものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護	1,686 人	1,699 人	1,706 人	1,707 人	1,689 人	1,688 人
介護予防	580 人	594 人	629 人	629 人	628 人	625 人

⑪ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、特定福祉用具購入費は、やや増加傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図るためその用途が「貸与になじまないもの」である用具を販売しており、住み慣れた居宅において、安心して生活するためのサービスです。今後も一定のサービス利用量があるものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護	31 人	32 人	45 人	45 人	45 人	45 人
介護予防	10 人	12 人	8 人	8 人	8 人	8 人

⑫住宅改修・介護予防住宅改修

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、住宅改修は概ね横ばい、介護予防住宅改修は若干増加傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図り、住み慣れた居宅において、安心して生活することができるようにするためのサービスです。今後も一定のサービス利用量があるものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護	22人	25人	24人	25人	25人	25人
介護予防	13人	18人	19人	19人	19人	19人

⑬定期巡回・随時対応型訪問介護看護

（地域密着型サービス）

【現 状】

2021（令和3）年4月に市内に事業所が1か所開設され、利用者は増加傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うもので、在宅生活を希望する要介護高齢者の需要が増加すると見込まれることから、利用ニーズは高いと考えています。

本市においては、2021（令和3）年度に1事業所が開設されたため、今後、2023(令和5)年度程度で推移していくものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
定期巡回・随 時対応型訪問 介護看護	4人	6人	8人	8人	8人	8人

⑭夜間対応型訪問介護

(地域密着型サービス)

【現 状】

2022(令和4)年4月に市内に事業所が1か所開設されましたが、利用実績はまだありません。

【施策の展開】

このサービスは、夜間でも安心して在宅生活が送れるように、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護です。

本市においては、2022(令和4)年度に1事業所が開設され、見込みとしてはゼロとしています。今後、利用者は増加していくものと思われます。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
夜間対応型訪 問介護	0人	0人	0人	0人	0人	0人

⑮地域密着型通所介護

(地域密着型サービス)

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、減少傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、利用定員 18 名以下の小規模な通所介護事業所で、地域との連携を図りながら運営を行っています。通所介護同様に今後とも一定のサービス利用者があるものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
地域密着型通 所介護	2,164 回 250 人	2,078 回 234 人	2,064 回 238 人	2,064 回 238 人	2,047 回 236 人	2,047 回 236 人

⑩ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

(地域密着型サービス)

【現 状】

第 8 期計画期間中の実績は、認知症対応型通所介護では減少傾向から増加傾向で推移しています。介護予防認知症対応型通所介護のサービス利用者は多くありません。

【施策の展開】

このサービスは、認知症の特性に配慮した通所介護事業所であり、今後も一定のサービス利用量があるものと推計しています。介護予防認知症対応型通所介護は利用を見込んでいません。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
認知症対応型 通所介護	410 回 49 人	329 回 42 人	354 回 81 人	358.5 82	353.8 81	353.8 81
介護予防認知 症対応型通所 介護	2 回 1 人	5 回 1 人	0 回 0 人	0 回 0 人	0 回 0 人	0 回 0 人

⑪小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

(地域密着型サービス)

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、小規模多機能型居宅介護では増加傾向で推移しています。介護予防小規模多機能型居宅介護ではほぼ横ばいで推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、「通い」を中心に利用者の選択に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続することを支援するものです。今後も一定のサービス利用があるものと推計しています。

地域包括ケアシステム推進の観点から引き続き公募を行い、第9期中に1カ所の整備を図ります。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護	23人	26人	30人	30人	30人	30人
介護予防	3人	2人	2人	2人	2人	2人

⑫看護小規模多機能型居宅介護

(地域密着型サービス)

【現 状】

2020(令和2)年9月に市内に事業所が1カ所開設され、利用者は増加傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせ提供し、医療ニーズの高い要介護者を支援するサービスです。在宅生活を希望する要介護高齢者の需要が増加すると見込まれることから、利用ニーズは高いと考えています。今後も一定のサービス利用があるものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
看護小規模多 機能型居宅介 護	16 人	17 人	35 人	34 人	34 人	34 人

⑨居宅介護支援・介護予防支援

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、居宅介護支援・介護予防支援ともに減少傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、要介護（要支援）者が住み慣れた地域で、安心して在宅生活するにあたり、最も重要な位置付けであるケアマネジメントを行うものです。今後、居宅介護支援、介護予防支援ともに、一定のサービス利用量があるものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
居宅介護支援	2,443 人	2,423 人	2,409 人	2,409 人	2,384 人	2,382 人
介護予防支援	714 人	664 人	1,405 人	1,398 人	1,394 人	1,388 人

（２）施設・居住系サービスの充実

施設・居住系サービスへの入所希望を踏まえた、計画的な整備を進めます。

①特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、特定施設入居者生活介護ではほぼ横ばいで推移しています。介護予防特定施設入居者生活介護では減少傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、有料老人ホームやサービス付高齢者向住宅で、入浴、排泄、食事等の介護やその他必要な日常生活の世話をを行うものです。今後特定施設の整備の状況にもよりますが、2023(令和5)年度程度の水準で推移すると推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度(実績見込値)	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
(介護)	168人	164人	168人	168人	168人	168人
(介護予防)	35人	33人	30人	30人	30人	30人

②地域密着型特定施設入居者生活介護

(地域密着型サービス)

【現 状】

本市には指定事業所がなく、サービス利用者はありません。

【施策の展開】

第9期中の施設整備は予定していないため、サービス利用者は見込んでいません。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度(実績見込値)	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度
地域密着型特定施設入居者生活介護	0人	0人	0人	0人	0人	0人

③認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護

(地域密着型サービス)

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、認知症対応型共同生活介護は増加傾向、介護予防認知症対応型共同生活介護はほぼ横ばいで推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、認知症の高齢者が共同で生活する住宅において、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活上の世話および機能訓練を行うものです。認知症の高齢者が増加傾向になるものと見込み、また第8期中に新たに事業所が整備されたことにより、サービス利用量が増加していくものと推計しています。

なお、第8期中の整備計画が予定通り完了したことで、一定程度の整備は完了したものと、第9期での整備計画はありません。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
(介護)	113 人	115 人	134 人	152 人	170 人	170 人
(介護予防)	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人	1 人

④介護老人福祉施設

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、減少傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、特別養護老人ホームに入所する要介護者に対し、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行うものです。第9期中に、従来型個室による10床の整備を予定しています。2023(令和5)年度時点のサービス利用量を若干上回る水準で推移すると推計しています。

区分	実績	見込み
----	----	-----

	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護老人福祉施設	815 人	784 人	784 人	784 人	794 人	794 人

⑤地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(地域密着型サービス)

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、若干増加傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、特別養護老人ホームのうち入所定員が29人以下の施設で提供されるもので、特別養護老人ホームの入所待機者が多い状況を踏まえ、今後も一定のサービス利用があるものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	41 人	45 人	45 人	45 人	45 人	45 人

⑥介護老人保健施設

【現 状】

第8期計画期間中の実績は、減少傾向で推移しています。

【施策の展開】

このサービスは、施設に入所する要介護者に対して医学的管理のもとで看護、リハビリテーション、入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話をを行い在宅復帰をめざすものです。今後も一定のサービス利用があるものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護老人保健 施設	383 人	364 人	333 人	333 人	333 人	333 人

⑦介護療養型医療施設・介護医療院

【現 状】

介護療養型医療施設は、第8期計画期間をもって廃止されるため、利用者は減少しています。介護医療院は、第8期計画期間中の実績は、減少傾向で推移しています。

【施策の展開】

（介護療養型医療施設）

このサービスは、医療法に基づき、病状が安定期にある要介護者に対し、医学的管理のもとに介護その他の世話や必要な医療を行う介護療養型医療施設に入所している方に提供するサービスです。

2023（令和5）年度末で移行期間が終了し、このサービスは完全に廃止されました。

（介護医療院）

今後、増加が見込まれる慢性期の医療・介護ニーズへの対応のため、「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた介護保険施設です。

2023（令和5）年度末で既存の介護療養型医療施設からの転換が終了したことで、今後も一定の利用量があるものと推計しています。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護療養型医療施設	2人	0.4人	0人	－	－	－
介護医療院	12人	10人	6人	6人	6人	6人

(3) 市町村特別給付の実施

市町村特別給付は、介護保険制度の中で市町村が実情に合わせて独自にサービスを定めることができるものです。財源は65歳以上の第1号被保険者の保険料となります。

本市では、紙おむつ等介護用品の給付を市町村特別給付として行っています。第9期においても、在宅介護を推進するために継続して実施します。

①市町村特別給付

要介護認定を受け在宅で暮らす人に対して、紙おむつ等の購入にかかる費用について一定の給付をします。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
市町村特別給付費（紙おむつ等介護用品）	25,487千円	25,296千円	25,195千円	25,300千円	25,400千円	25,500千円

コメントの追加 [真池5]: 数値の確認をお願いします。

(4) 利用者本位のサービス提供の推進

サービスが必要な人に供給されるよう、要介護認定の適正化やケアプランチェック機能の充実に取り組みます。また、今後、要介護認定者等の増加等による介護保険料の上昇も考えられるため、引き続き、介護給付の適正化に努めます。さらに、介護保険制度のより一層わかりやすい情報の周知に努めます。

①給付適正化事業

介護保険制度の信頼性を高めるため、また、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資するため、介護給付の適正化を図ります。

（ア 要介護認定の適正化）

要介護認定の変更認定または更新認定に係る認定調査の内容について、訪問または書面等の審査を通じて点検する事業です。

（イ ケアプランの点検）

介護支援専門員が作成した居宅介護サービス計画、介護予防サービス計画の記載内容について、事業者に資料提出を求め、または訪問調査を行い、点検および支援を行う事業です。

また、適正化事業の見直しにより、住宅改修の点検及び福祉用具購入・貸与の調査もケアプラン点検と組み合わせて行います。

（ウ 縦覧点検・医療情報との突合）

a 縦覧点検

受給者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行う事業です。

b 医療情報との突合

医療担当部署とのさらなる連携体制の構築を図りつつ、受給者の後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行う事業です。

②介護支援専門員（ケアマネジャー）の支援

【現 状】

個別の支援困難事例に対しては主任介護支援専門員が、担当の介護支援専門員と同行訪問をする等して指導・助言を行っています。2023（令和5）年度は居宅介護支援事業所連絡会を立ち上げ、市内の居宅介護支援事業所が抱える課題について話し合い、解決に向けて関係課と協議を重ねています。

- ・居宅介護支援事業所向け研修
 - 第1回 令和5年7月12日 開催
 - 第2回 令和5年11月15日 開催予定
- ・事例検討会
 - 第1回 令和5年6月14日 開催
 - 第2回 令和5年8月16日 開催
 - 第3回 令和5年10月18日 開催予定

【施策の展開】

各種関係団体と連携しながら、地域包括支援センターの主任介護支援専門員が介護支援専門員への支援を実施していきます。介護支援専門員の資質の向上のために、年に3回以上の研修会および5回の事例検討会を開催し、より質の高いケアマネジメントをめざします。また、居宅介護支援事業所連絡会を通して、介護支援専門員が抱える課題を明らかにして、関係課や関係団体と協議を重ね解決を目指します。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
地域包括支援センターに配置された主任介護支援専門員が支援した延回数	333 回	261 回	320 回	300 回	280 回	260 回

コメントの追加 [真池6]: 数値の確認をお願いします。

③介護従事者・事業所の資質向上と業務の効率化

【現 状】

正確な情報の伝達・共有により不正等の行為を未然防止するために、年1回以上、管理者等を1か所に集合させて行うものとして、集団指導を行っています。

また、介護保険施設等ごとに、介護サービスの質、運営体制、介護報酬請求の実施状況等の確認のため、運営指導として、原則、実地により行っています。

【施策の展開】

利用者に対する介護保険サービス等の提供にあたり、法令等に則った適正な事業運営、利用者個々の状態に応じた適切なサービスの提供に加え、高齢者の尊厳の保持に関わる取り組み等、介護サービス等の質の確保・向上を目的として介護サービス事業者等への集団指導や個別の運営指導等を実施するとともに、指導監督等における事業者への支援の充実を図るために、関係部署と連携して合同実施を行う等、より効率良く進めていきます。

また、介護職員等の負担軽減をめざして、介護現場の文書量の削減等の取り組みを推進します。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
介護サービス事業者等に対する集団指導等開催回数	2回	2回	2回	1回	1回	1回
運営指導数	15回	17回	15回	21回	21回	15回

コメントの追加 [真池7]: 数値の確認をお願いします。

④社会福祉法人が行う減免事業への助成

低所得者が安心して介護保険サービスを利用できるよう、社会福祉法人が行う減免事業への助成を実施します。また、制度の普及を図るため積極的な情報提供に努め、未実施の社会福祉法人には実施を働きかけます。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
社会福祉法人 等利用者負担 軽減補助金対 象法人数	2 法人	1 法人	2 法人	3 法人	3 法人	3 法人

コメントの追加 [真池8]: 数値の確認をお願いします。

(5) 介護者支援の充実

在宅介護を進めるためには、介護をする家族の身体的負担や精神的負担、経済的負担等の軽減を図ることが必要です。地域包括支援センターの総合相談機能の活用や家族介護者に対する介護教室の実施、認知症カフェにおける専門職による介護者への相談支援など、家族における介護負担の軽減の取り組みを強化していきます。

【現 状】

介護が必要となっても、高齢者が住み慣れた自宅での生活を継続できるよう、在宅で高齢者を介護している家族等を対象に、介護方法や認知症介護予防啓発、介護者の健康づくり等についての知識・技術を習得するための教室を開催しています。しかし、対象者が開催情報を得にくい状況にあり、参加者が減少傾向にあります。2023（令和5）年度からは、地域やグループ等からの要請に応じて、講師を派遣する方法を取り入れています。

【施策の展開】

高齢化の進展により介護を必要とする人は増加傾向にあり、それに伴い家族介護者も増加傾向にあります。仕事と介護を両立させるための負担により、介護者の心身の健康の悪化や経済的な負担から、高齢者に対する虐待等のリスクにも繋がるため、悩みを抱える介護者の早期発見と相談支援に繋がるよう努めます。

今後も、介護者のニーズを踏まえた内容の検討や介護に関心のある人を対象とした気軽に参加しやすい教室の開催など、介護に関する知識と情報の提供に努め、介護者の身体的・精神的負担の軽減を図ります。

区分	実績			見込み		
	2021(令和3) 年度	2022(令和4) 年度	2023(令和5) 年度(実績見込値)	2024(令和6) 年度	2025(令和7) 年度	2026(令和8) 年度
家族介護教室 事業参加者数	0人	39人	400人	430人	430人	430人

コメントの追加 [真池9]: 数値の確認をお願いします。

(6) 介護人材の確保と資質の向上

介護事業の担い手となる人材を今後も安定して確保していくため、地域包括ケアシステムを支える人材の確保及び資質の向上に資する支援を行うほか、業務の効率化や、やりがいをもって働き続けられる環境づくり等、福祉介護の環境整備に取り組む事業者の支援を推進します。

【現 状】

高齢化が進む中、全国的に介護を担う人材の不足が課題となっています。

本市では、これまでも外国人介護人材を確保する等の介護人材の確保・育成の取り組みを進めてきましたが、増大する介護需要に合わせ、これまでの取り組みを強化するほか、介護人材の確保・定着・育成を総合的に推進していくことが求められています。

【施策の展開】

不足する介護人材の確保にあたっては、介護の仕事の魅力向上を図る等人材の新規参入の促進、潜在有資格者の掘り起し等人材の新規参入を促す「確保」策、介護職に就いた人材が長く働けるよう、キャリアアップ確立の支援や働きやすい環境づくり等事業者を支援する「定着」策、そして質の高い介護サービスを安定的に提供できるようにするため、各種研修支援等のスキルアップを支援する「育成」策の3つの側面から総合的に取り組みを推進します。

その中で、「定着」策の一つとして、介護支援専門員の資格更新に要する費用の補助などの支援に向けて取り組みます。